

伊豆市監査委員 告示第7号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果を次のとおり公表する。

平成29年2月28日

伊豆市監査委員 宮内 知秋

伊豆市監査委員 杉山 誠

記

1. 監査の期日 平成29年1月31日（火）

2. 監査の対象

産業部：観光商工課、東京オリンピック・パラリンピック推進課、農林水産課

総合政策部：総合戦略課

3. 監査の方法

提出された監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を実施した。

4. 監査の結果

監査を実施した範囲においては、事務事業及び予算執行状況は概ね適正に処理されているものと認められた。

5. 監査の概要、意見

対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

〔産業部〕

(1) 観光商工課

- ① 東京オリンピック・パラリンピックを控え、ソフトボール合宿誘致や老朽化した施設の改修のため、天城ふるさと広場野球場改修工事が行われている。工事概要は、344席の観客席新設、防球ネットの新設、緩衝材設置工事、バックスクリーン改修工事などである。

この事業は、県観光施設整備事業補助金とスポーツ振興事業助成（toto）の補助を受け実施され、契約総額は110,148千円、うち39,200千円が補助金となっている。

- ② 修善寺総合会館は、修善寺総合会館運営委員会を指定管理者として管理運営を行っている。本年度の指定管理料は24,727千円で、4月、7月、10月の3回に分けて支払いが行われている。業務内容は施設の一般管理及び点検管理などである。指定管理料については、経費に充当した残余分について年度終了後精算し市に返納する。

会館使用料は1月末現在1,538千円、大ホールの使用回数は6回であるというが、有効利用の方策を指定管理者とともに検討されたい。

修善寺温泉駐車場は、観光協会を指定管理者として管理運営を行っている。本年度の指定管理料は2,000千円で4月、8月、12月に分けて支払いが行われている。駐車場使用料は1月末現在3,852千円が市に納入されている。なお、来年度からは利用料金制となる。

- ③ 伊豆市産業振興協議会は、昨年4月に日本版DMO候補法人として観光庁に登録を行い、本年4月に一般社団法人として法人化することを予定している。協議会の構成団体は、伊豆市商工会、一般社団法人伊豆市観光協会、伊豆の国農業協同組合、伊豆市産業部であり、市内事業所の産業力の強化を図るため、市内経済団体を横断的に強く結びつけた新たな組織を立ち上げるとともに、地域活性化に貢献する先行的な事業を実施することを目的としている。

本年度は、DMO構築支援事業、伊豆市プロモーション事業、創業支援セミナー、合同就職説明会、催事出店などの事業を行った。

法人化により自主的な組織体系とし将来的には専門の職員で運営したいとしているが、当初の目的が達成され伊豆市の産業力をけん引する力となることを期待する。

- ④ 伊豆市IT企業等誘致制度構築事業は、地方創生推進交付金を活用した事業であり、3年間で事業を実施することが要件となっている。

本年度は、基本計画の策定。平成29年度は、空家にIT企業を誘致しての実証実験。IT企業の雇用支援スキーム、進出企業のための支援スキームの作成。遊休市有施設の整備計画の作成。平成30年度は、市有施設の改修、マニュアル整備を進める計画になっている。

IT企業の誘致は、伊豆市の企業に大卒者の受け皿がないことやIT企業に働く女性の給与が良いことから女性の働き場所として確保することなどを目的としているとの説明であった。

なお、早期にIT企業誘致の成功事例を期待する。

(2) 東京オリンピック・パラリンピック推進課

- ① 今年度新設された東京オリンピック・パラリンピック推進課に、東京オリンピック・パラリンピック伊豆開催へ向けての準備状況を確認した。

東京オリンピック・パラリンピックの開催経費等を含む役割分担は、今年度中に東京都・国・組織委員会の3者協議により方向性が示される見通しであり、現状では費用負担等は示されていない。そのような中、限られた時間の中で伊豆開催を成功させるため、気運醸成を中心に事業を展開しているとの説明を受けた。

- ② 東京オリンピック伊豆開催が決まったことから、市長以下担当職員でリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックの実施状況の視察を行った。

主な調査項目は、1) ボランティアの活動状況 2) 競技場の状況 3) 交通・輸送関係 4) シティドレッシング 5) アクセシビリティ 6) 宿泊施設関係 7) 課題と今後の方向性である。

肌で感じた視察の成果と課題解決の方策をさぐり、市民を巻き込んだ中で、伊豆開催の成功を期待する。

(3) 農林水産課

- ① 地域おこし協力隊は、地域外の人材を受け入れ地域協力活動を行ってもらい、隊員の定住・定着を図る取組みであり、伊豆市では、現在5人の隊員が活動している。

各隊員の活動状況は、わさび栽培、森林施業、鹿革加工、自然農法による野菜栽培、椎茸・オリーブ栽培などである。

活動期間は、3年以下とされているが、各隊員が地域にとけこみ、その活動が地域おこしにつながるとともに、自立し定住につながることを期待する。

- ② 食肉加工センターは、市内で捕獲したシカ、イノシシを買い取り、捕獲者のモチベーションを維持しつつ、食肉等に加工することで有害捕獲した野生獣を特産として有効利用することを目的に、平成23年度から稼働している。

現在、運営は従業員5名（作業員3名、臨時作業員1名、事務員1名）で行っており、施設の年間処理能力は800頭である。昨年度の処理頭数は、シカ820頭、イノシシ90頭、計910頭、本年度は12月末までに、シカ742頭、イノシシ169頭、計911頭となっている。赤字経営とはなっているが、販売実績は着実に伸びており、来年度は残さ処理機を導入して残さ処分費の圧縮を図りたいとしている。今後は、さらなる販路拡大を図るとともに、懸案である民営化の具体的な検討もお願いしたい。

- ③ 市民農園は、農業を通じてゆとりある余暇と安らぎの空間を市民に提供することや、地域と都市との交流を深めることで、地域農業の活性化に寄与することを目的に開設されている。

市内7か所にある農園のうち6か所76区画は市民を対象とし、中伊豆の体験農場85区画は市外者を対象としている。また、体験農場は中伊豆体験農園管理組合が指定管理者として管理し、その他の農園は市が直営で管理している。

利用率は90%であるが、管理する農園の使用料と当該土地の借地料とが同一金額であること、使用不可の区画もあることから、借地契約の見直しや運営方法も検討されたい。

- ④ 伊豆市の民有林は約22,000ha、うち11,600haは人工林である。この人工林は利用可能な時期を迎えており、間伐施業を中心に適切な森林施業を実施しながら、資源としての持続的な利用や森林整備を推進していくことが必要である。そのため、国や県の森林整備補助制度を最大限活用しつつ民間の森林施業に係る費用に対する助成を行うとともに、約1,600haの市有林については、順次、間伐施業を行うことにより適切な管理を進めている。

市有林の森林整備が呼び水となり、大部分を占める民有林の整備に普及し、林業が自立した産業として確立されることを期待する。

〔総合政策部〕

(1) 総合戦略課

- ① 市は、平成 27 年に「伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作成し、KPI（重要業績評価指数）をもとに、毎年度検証や点検をしながら総合戦略の取り組みを推進するとしている。戦略体系は 3 つの柱からなり、それを具体化するためのプロジェクトが設定され、プロジェクト達成のための取り組み内容、その評価のため KPI の目標値を定めている。

平成 27 年度実績評価 35 項目について確認したが、進捗状況に長短が認められるものの、目標年次は平成 31 年度である。5 か年の地方創生の取り組みが着実に実行され成果として表れることを望む。

- ② 地域づくり協議会は、昨年度までに 3 地区で設立し、本年度は 11 月に八岳地域づくり協議会が設立された。また、現在は熊坂小学校区でも 4 月を目途に設立準備を進めているという。

市は地域の課題解決や地域の個性を生かしたまちづくりを進めるため、市内 13 小学校区に地域づくり協議会の設立をめざし働きかけを行っている。

地域の連携が希薄化する中で、住民自らが互いに助け合い孤立化を防ぐなど、地域の課題を地域で考え自ら行動する組織づくりが、全市的に広がることを期待する。

- ③ 文教ガーデンシティ事業の進捗状況を確認した。この事業は、平成 27 年度に基本構想が策定され、これまでに地権者等への説明会 8 回、市民説明会 13 回が行われてきた。本年度は、文教ガーデンシティ全体造成事業の基本設計業務、新中学校用地の実施設計業務、新中学校建設基本計画・実施設計業務等が行われている。また、こども園、公園の基本計画にも着手し、合併特例債を活用できる平成 31 年度末の完成を目指している。

合併特例債の活用において時間的制約もある事業であるが、市の未来や財政運営に関わる大事業であることから今後も慎重に進めていただきたい。

- ④ 市は、コンパクト&ネットワークの推進を前面に打ち出し、まちづくりと一体となった将来にわたって持続可能な交通ネットワークの構築を目指している。

本年度は今後 9 カ年の基本計画策定を行うとしているが、検討体制として伊豆市地域公共交通会議、交通事業者等を中心とした分科会、地域別意見交換会を開催して素案を作成し、パブリックコメントの後、3 月までに計画を作成し、シンポジウム等の開催により計画内容を市民に周知したいとしている。